

下水道管路の緊急点検について ～八潮市の道路陥没事故を受けて～

国	●「下水道管路施設に対する緊急点検について」（令和7年1月29日付け事務連絡 国土交通省）発出			
	緊急点検対象	流域下水道管理者が管理する晴天時1日最大処理量300,000㎥/日以上の大規模な下水処理場に接続する口径2,000mm以上の下水道管路 ⇒ 東北管内における点検対象施設は無し		
県	●県中流域下水道において一部、緊急点検を実施 ※県中流域下水道：郡山市・須賀川市・本宮市・鏡石町・矢吹町の下水を処理するために都道府県が設置する下水道			
	緊急点検内容	・管口径2,000mm以上の管が埋設された道路について、道路陥没の恐れがないか日和田町高倉から横塚にかけての一部を目視点検（2/4実施）⇒ 異常なし ・大口径管の最下流部マンホールで、土砂が管内部に流入していないかを目視点検（2/5実施）⇒ 異常なし		
郡山市	●「定期点検」に加え「緊急点検」を実施			
	定期点検		緊急点検	
	点検頻度	点検箇所等		
	5年に1回以上	腐食の恐れの大い箇所 例) 圧送管吐出箇所、段差・落差の大い箇所 等 〔下水道法施行令第5条の12第3号による〕	①	緊急輸送路に埋設された延長約31kmについて、路面状況を目視点検（2/4実施）⇒ 異常なし
	7年に1回以上	社会的な影響が大い箇所 例) 緊急輸送路・国県道の下、線路の下 等 〔郡山市下水道ストックマネジメント計画による〕	②	流域下水道への接続点付近のマンホール内部状況を目視点検（15箇所）（2/4実施）⇒ 異常なし
	30年に1回以上	上記以外の箇所 例) 末端管渠、交通量の少ない箇所 等 〔郡山市下水道ストックマネジメント計画による〕	③	管口径1,500mm以上の下水道管路（汚水・合流）延長約7kmについて、路面状況及び最下流部のマンホール内部を目視点検（2/5から2/10実施）⇒ 異常なし
	点検方法は、管口カメラによるマンホール接続口からの点検			
	●要望書提出	福島県に対し、阿武隈川上流県中流域下水道連絡協議会として「県中流域下水道幹線に対する緊急点検について」（令和7年2月3日付 会長 郡山市上下水道局長）の要望書を提出 （要望事項概略）点検対象要件に関わらず、県中流域下水道の全ての管きょについて緊急点検を実施し、結果を公表すること。		

